
日本科学者会議 京都支部ニュース

5月号 No.435
2020年5月12日発行

Tel/Fax : 075-256-3132

E-mail : jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp

URL : <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/jsa-k/>

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：01050-6-18166

ゆうちょ銀行総合口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：14480-2800181

上記総合口座を他金融機関からの会費振り込みの受取口座として利用される場合は以下の内容を指定して下さい。

店名：四四八（読み ヨンヨンハチ） 店番：448 預金種目：普通預金 口座番号：0280018

・・・・・・・・ 目 次 ・・・・・・・・

- ◆ 京都支部第54回定期大会について・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 『日本の科学者』読書会4月例会（4/23）の報告・・・・・・・・・・2
- 寄稿：ETV特集「義男さんと憲法誕生」を視聴して（左近拓男）・・・・4
- ▼ 5～6月の支部関連行事の案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
 - ・JSA連続Webシンポジウム「コロナウイルス禍が問う現代市民社会」
 - 第1回 生物学・医学の視点から
 - 日時：5月30日（土）13：00～15：00
 - 問い合わせ・参加申し込み：mail@jsa.gr.jp
- ◆ 支部幹事会・ワーキング会議だより・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

<新年度会費の早期納入願い>

全国本部への会費納入は、毎月ごとに登録支部会員全員の本部会費を、その月までの既納入者の会費で納入していますので、早期に会費納入がないとやり繰りが大変なことになります。年度当初の2ヶ月の会費納入率は、2017年度60%、2018年度69%、2019年度68%でしたが、今年の3・4月では51%の会費納入率にとどまっています。引き続き今年度会費の早期納入にご協力くださるようお願い申し上げます。会費未納者には振込用紙を同封しています。

（支部財政担当幹事）

京都支部第 54 回定期大会について

すでにお知らせしましたようにコロナ感染流行予防のために集会を取りやめ、郵便（メールも可）投票に切り替えることにしました。（京都支部幹事会）

大会関連の日程は以下の通りです。

4 月 13 日（月） 支部ニュース 4 月号とともに大会議案書（案）ならびに幹事の立候補案内を発送しました。

5 月 1 日（金） 第 13 回京都支部幹事会・ワーキング会議はメール会議にしました。議案書修正提案ならびに次期支部幹事の立候補届けを締切りました。

5 月 12 日（火） 支部ニュース 5 月号とともに修正議案書（立候補幹事の氏名を告知）ならびに投票ハガキを発送しました。

6 月 5 日（金） 第 53 期第 14 回京都支部幹事会・ワーキング会議で投票用紙の開票し、直ちに第 54 期第 1 回京都支部幹事会に切り替える。

6 月 11 日（木） 支部ニュース 6 月号で結果を発表

『日本の科学者』読書会 4 月例会（4/23）の報告

4 月号特集：九州・沖縄から東アジアの平和を

標記例会が 4 月 23 日（木）3 時より京都支部事務所で開かれる予定でしたが、新型コロナウイルスの蔓延により中止になりました。しかし、上記特集から 3 篇の論文が取り上げられ、報告者が決定されておりました。以下に、これまでのように、3 名の報告者に担当論文の要約・感想などを寄せていただきました。

石川捷治「東アジアにおける平和の条件」（報告 宗川吉汪）

論文を読んで著者の意見に賛同した点

- (1) 東アジアの平和の条件は、①朝鮮半島の非核化と平和協定の締結、②日本の「軍事大国化」阻止と軍事的対外膨張の阻止、③東アジア共同体の創設
- (2) 戦後日本の 3 つの異なる国家原理、①アメリカ帝国への忠誠原理（日米安保）、②平和憲法原理、③「帝国継承原理」（戦前の正当化）

議論を深めてほしいと思った点

(1) トランプと金正恩の登場は本当に好機となるか。

(2) 韓国と日本の状況把握が少し楽観的ではないか。

(3) 安倍政権の「半クーデター」は完遂したのでは。

感想

(1) 自民党による改憲は、「帝国継承原理」の勝利で、平和憲法原理の最終的放棄を意味する。何としても阻止しなければならない。

(2) ポスト安倍に期待するのは危険。日本

会議は安倍よりもっと使い勝手のいいのを用意するだろう。

- (3) 著者は、戦後日本は分割されなかったと述べているが、沖縄、千島を忘れているのではないか。

李 俊揆「朝鮮半島の非核平和プロセスにおける現在の争点と課題—韓国市民社会の視点から—」(報告者 清水民子)

本論文は「朝鮮半島の非核化と平和体制構築における現在の争点」を分析し、「韓国の市民社会・市民運動とくに反核平和をめざす社会勢力の立場」から実践課題を提案する。

朝鮮半島非核化の停滞—「ハノイ・ノーディール」から

2018年2月、ハノイでの米朝首脳会談は事実上「決裂」した。その理由は①非核化の方式: Small Deal (段階的推進) / Big Deal, ②非核化の順序: 非核化行動と制裁緩和→体制安全保障→関係正常化, ③非核化の範囲: 核弾頭, 核物質, 核施設/研究資料, 人的資源転換などにあった。また、朝鮮半島の未来像「朝鮮半島全体を非核の地に」に対して、アメリカの核戦略, 韓米合同軍事演習, 在韓米軍の存在は対立する。

朝鮮半島平和局面の展開様相

北朝鮮は①「自力更生」を強調し, ②人事面で外交ラインを浮上させ, ③対南態度を変化させ, 韓国政府非難を強めている。韓国大統領の意欲にかかわらず, トランプ大統領は制裁維持を変えず, 韓国の独自政策推進を牽制している。

韓国市民団体は金剛山観光と開城工業団地の再開を求めている (南北関係復元の第1歩)。

朝鮮半島非核平和プロセスを東アジア国際

政治の変革へ

朝鮮半島の分散秩序は冷戦の産物であり, 冷戦遺産を支える口実になっている。日米同盟, 韓米同盟, 米中の地政学抗争など。非核化と朝鮮戦争終結・平和協定・米朝関係正常化は同時的かつ並行的に進められるべきである。2018年4月の板門店会談, 同9平壤首脳会談, 6者会談05年「9.19 共同声明」, 07年「2.13 合意」の「多国間安全保障協力の枠組み」などが注目される。朝鮮半島の非核平和プロセスは「東北アジア多国間安全保障づくり」と関連づけて推進すべきであり, 「東北アジア非核地帯づくり」はその足場となれる。日本・韓国・モンゴルなどに市民団体の動きがある。

日本の課題

歪曲されてきた戦後日韓・日朝関係への歴史認識と省察を前提に, 東アジアという視野から平和憲法, 9条, 非核3原則を意義づけ, 基地再編・拡張反対運動の構築を望む。

(感想・疑問)

日本では北朝鮮の「らち」問題に国民の意識が集中させられる傾向が強い。日本の加害の歴史を自覚することが「らち」問題解決に先駆けてなされるのは難しいとも思われる。韓国ではこの問題をどのようにとらえているだろうか。

亀山統一「『辺野古新基地反対』の沖縄県民の意思がもたらすもの」を読んで」(報告者 紺谷吉弘)

沖縄・沖縄県民はサンフランシスコ条約で日本から切り離され, 日本国憲法のもとへの祖国復帰を望んできたが, 沖縄返還とは安保条約のもとへの変換であった。同時に日本本土も沖縄化への道が敷かれた。自衛隊基地の

日米共同使用やオスプレーの配備、陸上イージスの秋田・山形への配備計画はその延長である。核時代の米ソ対立で安保必要論が多く日本人の意識に刷り込まれてきたが、さかのぼればロッキード事件は、「侵略の脅威」とは兵器産業の方便を隠蔽することに他ならなかったし、今回の新型コロナウイルスで明らかになったのは、マスク一つにしても80%以上も中国産で、軍事的脅威をあおりながら実査には経済的に依存しているという矛盾した実態である。対立するのではなく協力するのが大道ではないかと思う。

「オール沖縄」は安保条約の是非を踏み絵にするのではなく、安保の実態を許すか許さないかで、運動のすそ野を広げる道筋を示した（と私は理解した）。軍事では人の命は守れないこと、沖縄戦で日本軍は国民を守らなかったことを、今目のコロナ対策と合わせて考える必要があると思う。

なお、沖縄の米軍基地等に関しては沖縄県のホームページに詳しいので一度はだれもが目に通す必要があると思う。亀山論文の元の図はきれいなカラー刷りである。

寄稿：ETV 特集「義男さんと憲法誕生」を視聴して

左近拓男

憲法記念日の前日である5月2日（土）午後11時からNHK-ETVにて、憲法誕生に関する特集が放送された。このメインテーマである義男（ぎだん）さんは、鈴木義男さんで、福島県白河市（1894年生）出身で、東北大学の教授（法学）、弁護士、衆議院議員、1947年から2年間、片山内閣・芦田内閣で司法大臣・法務総裁を務めた政治家である。戦後は日本社会党の結成に関わりながら憲法草案の作成の委員を務められた。1946年6月26日の衆議院本会議では、「国民は未曾有の窮乏に喘いでおります。食糧危機と「インフレ」危機を傍らにして、1日も早く善き憲法を持つことは日本国家の救ひであります。」と訴え、憲法改正について尽力された。委員会では9条の平和主義、25条の生存権を提唱された。これらはGHQの改正案にはなかった条項である。9条については、「軍備を皆棄てると云ふことは、一寸泣き言のような消極的な印象を与へるから、先づ平和を愛好するのだと云

ふことを宣言しよう。」ということで、改正案の冒頭に「平和を愛好する」という文言を入れてはという提案により、「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を忠実に希求し」という文章が加筆された。彼は国連軍の有用性も唱えている。今となつては、国連軍は、大国の意思も強く反映される場合もあるので、あながち全ての平和活動が善とまでは言えないにしろ、当時、各国が軍隊を持つのではなく、武力を放棄する代わりに、警察力としての国連軍の必要性を唱えたのは画期的であったと思う。25条については、「生存権は最も重要な人権です。」。生存権により国民が最低限度の生活を営める人権が確立された。他に、17条の国家賠償請求権も、40条の刑事補償請求権も提唱し、成立した。冤罪事件で、無罪が決定した人への国家補償を憲法に書き込むということは、戦前の弁護士としての幾多の人々への弁護活動により培われたものである。そのきっかけの一つとして、戦中

に独立運動に携わった朝鮮の人々が、国体の
変革を目指したとして罪に問われた事件の弁
護である。朝鮮の近代文学者李光洙(イグア
ンス)を中心に結成された修養同友会の活動が
治安維持法違反と見なされ、1937年に逮捕さ
れた。義男さんは、「修養同友会の活動は、あ
くまで文化の向上を目的にしており、政治に
関わってはいない」と裁判で弁護した。「朝鮮
の独立の場合に役立つべきことの認識の下に
文化向上運動を助成したりとするも犯罪を構
成するにあらず」と主張した結果、1941年
には無罪判決が下された。他の思想事件にお
いて、「学問が政治から超然としておらねばなら
ぬやうに、裁判も常に政権政治からは超然で
なければならぬと信じます。裁判は政治で
はない。一切の政治的勢力乃至影響から超然

として、法によってのみなさる所に司法の
尊厳があり、国家を磐石の安きに置く保障が
ある」と、言論の自由、司法の国家権力から
の独立を訴えた。

戦前戦中の思想弾圧の弁護の経験、戦後間
もない時期の国民の困窮と、平和を希求する
国民の思いを受けて、各条項が作られていっ
た過程を勉強できてよかったと思う。世界は
新型コロナの影響で、今後しばらくは保身的
で保守的な状態が続くと思われる。憲法を熟
読し、よく理解し、それを実行もせずに、憲
法が不完全だから、世の中が変わったからと
いって加筆したり、変えようというのは如何
なものか。自宅に巣籠もりするこの時期に、
もう一度憲法を読み返してみようと思う。

5～6月の支部関連行事の案内

1. JSA 連続 Web シンポジウム「コロナウイルス禍が問う現代市民社会」

第1回 生物学・医学の視点から

日時：5月30日（土）13：00～15：00

問い合わせ・参加申し込み：mail@jsa.gr.jp

13時	はじめに「地球史・人類史の現段階とこれから」	長野八久
13時30分	「正しく恐れる ウイルス感染との付き合い方」	宗川吉汪
14時10分	「国民の命を守る公衆衛生・医療の在り方」	高島毛敏雄
14時30分	討論	
15時	終了	

2. 2020年度第1回京都支部幹事会・ワーキング会議

日時：6月5日（金）13:30～15:30

場所：京都支部事務所

3. 支部ニュース6月号編集

発行日：6月11日（木）13：30～

場所：京都支部事務所

◆ ◆ ◆ 支部幹事会・ワーキング会議だより ◆ ◆ ◆

第12回支部ワーキング会議・幹事会（5月1日）の報告です。

ただし、新型コロナウイルス感染流行のため上記の会議はメール会議に切り替えました。

1. 新入会員

若手特別会員が一人、2020.4.1より入会しました。

2. 訃報

湯山哲守会員におかれましては4月12日に死去されました。

ご冥福をお祈りします。

3. 会員の現況（5月1日現在）

一般会員 204, 特別会費会員 2, 家族割り特別会費会員 3,

若手会員 7, 若手特別会費会員 11, 合計 227

読者 4

4. 会費納入状況（4月24日現在）

2019年度未納者：一般 7/215

18年度未納者：一般 3名

5. 会計報告（3月の確定版）

2020年度累計

収入累計 4,235,314 円

支出累計 3,385,085 円

収支累計 850,229 円

前年度繰越金 419,566 円

3月末残高 1,269,795 円

2020年度3月決算

3月收入合計 1,307,662 円

3月支出合計 278,445 円

3月分収支 1,029,217 円

前月繰越金 240,578 円

3月末残高 1,269,795 円

6. 京都支部第54回定期大会について

コロナ感染流行に際して集会を取りやめ、郵便（メールも可）投票に切り替えます。

7. 4月～5月の支部関連行事（支部ニュース4月号発行～5月号発行）

4月13日（月）支部ニュース4月号発行、「日本の科学者」5月号発行,

第54回定期大会議案(Ⅰ)の送付

4月17日（金）議案書（案）表紙誤記訂正ハガキの送付

4月23日（木）4月読書会（新型コロナウイルス感染拡大により書面報告に替えた）

4月23日（木）第12回支部幹事会・ワーキング会議

（新型コロナウイルス感染拡大によりメール会議に切り替えた）

4月24日（金）原発事故による甲状腺被ばくの真相を明らかにする会検証委員会

（新型コロナウイルス感染拡大により Zoom 会議に切り替えた）

5月6日（水）京都・市民放射能測定所 開設8周年のつどい（Zoom 集会）

5月10日（日）第138回北天満サイエンスカフェ（Zoom 集会）

5月12日（火）支部ニュース5月号発行，「日本の科学者」6月号発行，
第54回定期大会議案(Ⅰ)の改正案，大会議案書（Ⅱ）
ならびに投票用紙の送付

（文責：宗川吉汪）